令和７年３月１１日

アスファルト混合物事前審査制度における審査事務局の指定期間の変更について

標記について、令和３年２月５日付でアスファルト混合物事前審査制度における審査事務局として指定しているところだが、指定期間について下記のとおり変更する。

記

アスファルト混合物事前審査事務局：（一社）日本道路建設業協会　中部支部

指定期間：（変更前）令和３年４月１日から令和７年３月３１日までとする。
（変更後）令和３年４月１日から令和８年３月３１日までとする。

以　上